

令和4年9月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和4年9月22日（木）

1. 議案上程（議案第65号及び第66号）

分科会委員長報告、分科会委員長に対する質疑、市長に対する質疑、討論、表決

出席委員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 谷 一 徳
副 事 務 局 長	清 水 幸 子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

説明のため出席した者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
理 事	佐 藤 透	総 務 企 画 部 長	八 端 隆 公
市民福祉部長	伊 藤 徹	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	佐 藤 雅 博
産業建設部長	田 村 力	企 業 局 長	佐 藤 孝 悦
企画政策課長	杉 本 一 也	総 務 課 長	湊 智 志
危機管理課長	小澤田 一 志	財 政 課 長	鈴 木 健

税 務 課 長	佐 藤 静 代	福 祉 課 長	高 桑 淳
介護サービス課長	菅 原 章	生 活 環 境 課 長	佐 藤 淳
子育て支援課長	湊 留美子	健 康 推 進 課 長	佐 藤 一 明
観 光 課 長	長谷部 達 也	男鹿まるごと売込課長	沼 田 弘 史
文化スポーツ課長	原 田 徹	農 林 水 産 課 長	鎌 田 重 美
建 設 課 長	薄 田 修 一	病 院 事 務 局 長	三 浦 大 成
会 計 管 理 者	平 塚 敦 子	教 育 総 務 課 長	村 井 千 鶴 子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	農 委 事 務 局 長	船 木 聖 徳
監 査 事 務 局 長	目 黒 一 人	企 業 局 管 理 課 長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	三 浦 昇	選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)

午前１０時０１分 開 議

○委員長（安田健次郎） 皆様、おはようございます。

議事に入る前にお諮りいたします。秋田魁新報社から傍聴したい旨、申し出があります。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

これより予算特別委員会を再開いたします。

菅原市長から、発言の申出がありますので、これを許します。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

本日の議事に入ります前に、貴重な時間をお借りいたしまして御報告申し上げます。
まず、オミクロン株対応ワクチンの接種前倒しについて申し上げます。

新型コロナウイルスのオミクロン株に対応した新たなワクチンの接種につきまして、本市では、１１月上旬から開始できるよう準備を進めてまいりましたが、先般９月１６日の説明会において、国からオミクロン株対応ワクチンの供給が今月中に始まること、また、２回目までの接種を終えた１２歳以上の全ての方を対象に年内の接種完了を目指すとの方針が示されました。

これを受け、市では、１０月以降に実施される３回目、または４回目の追加接種に

については、従来のワクチンからオミクロン株対応ワクチンに切り替えるとともに、集団接種について、これまでの男鹿市民文化会館に加えて、新たに保健福祉センターを会場に実施する日程を追加することといたしました。

具体的なスケジュール等については、この後、市のホームページや広報おが等により周知に努めてまいります。

このたびの接種前倒しは、過去２年間、いずれも年末年始に感染の波が到来したこと、また、この冬はインフルエンザとの同時流行も懸念されていることを踏まえての措置であります。

市民の皆様には、積極的にワクチン接種を受けられますようお願いいたします。

次に、台風１４号による被害状況について申し上げます。

非常に強い台風１４号が２０日の未明から昼にかけ本県に接近したことで、強風により非住家２棟で屋根の剥離等、５か所で市道への倒木被害が確認されております。

最も心配されました梨の落果については、収穫前の園地の約２パーセント程度、被害額にして２６５万円と見込んでいます。

最悪の事態も想定されていた中で、大事には至らず、農家の皆様ともども安堵しているところであります。

引き続き、台風の襲来等に備えながら、無事、収穫を終えられるよう期待したいと思います。

以上であります。

○委員長（安田健次郎） 本日の議事に入ります。

議案第６５号及び第６６号を一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

初めに、総務分科会委員長の報告を求めます。畠山富勝委員長

○総務分科会委員長（畠山富勝） 総務分科会で審査いたしました議案第６５号令和４年度男鹿市一般会計補正予算（第５号）及び議案第６６号令和４年度男鹿市一般会計補正予算（第６号）の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過を御報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました

主な点について申し上げます。

補正予算第5号の歳入、市民文化会館改修事業債について。

第1点として、委員より、市民文化会館の全自動サイリスタ整流器更新工事へ充当するものであるが、当初予算で措置していた工事費が、昨今の資材、物価高騰に関連してかかり増ししたものかとの質疑があり、当局から、市民文化会館は昭和55年に建設以降、蓄電池は一度更新しているが、全自動サイリスタ整流器の更新はこれまで行っていないことから、このたびの補正予算に計上したものである。そのため、物価高騰に関するかかり増しではないとの答弁がありました。

第2点として、委員より、資材、物価高騰に関連した件では、新児童福祉施設の総事業費が当初の12億円から20億円を超えると聞いた。価格高騰の先行きが見えない中で船越小学校の大規模改修事業も控えており、船越小学校の総事業費も当初12億円の予定であったため、新児童福祉施設同様に20億円を要するのではないかと。小学校を20年維持させる大規模改修に20億円かけるのかとの質疑があり、当局から、新児童福祉施設の総事業費の増額については、資材高騰に加え、設計内容の変更があった。

船越小学校については、現在配管などが老朽化しており、大規模改修が必要である。令和7年度の払戸小学校との統合を見据え、少しでも良い学習環境を整備したい、建設設計部門もこれ以上事業費が増嵩しないように努めているとの答弁がありました。

さらに委員より、物価高騰に関して、契約の際の条項において示されているものはあるかとの質疑があり、当局から、請負契約書にスライド条項が規定されており、工期内に賃金や物価に著しい変動が生じるなど、予期することのできない特別の事情により、契約金額が著しく不相当となったときは変更契約ができるというものであるとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、出張所窓口業務の統廃合と今後の在り方について、当局より、現在市内7か所に設置している出張所は、昭和の町村合併前の行政区域ごとの枠組みとなっており、担当業務は、市民相談や広聴活動をはじめ諸証明の発行業務、戸籍等申請受付業務などを行っている。人口減少を背景に、また、マイナンバーを基にした行政手続の情報連携が進んでおり、諸証明の発行をはじめとする窓口業務は減少傾向に

あり、さらに多くの市民サービス窓口の開設に伴い、減少に拍車がかかることが見込まれる。

こうしたことから、今後の取組として地域の活性化及び支え合いの体制を再構築するため、窓口業務を市内４施設に集約し、出張所が担う業務のスリム化を図る一方、地域支援体制の強化及び公民館機能を充実させた上で出張所と公民館、双方の機能を併せ持った地域コミュニティーセンターを新たに設置し、時代に即した地域拠点へと進化させていきたいと考えている。

窓口業務の統廃合により集約する業務は、住民票や諸証明の発行、市税の収納業務、戸籍等の受付業務などであるが、統合による不便を緩和するため、高齢者等を対象とした諸証明の宅配サービスや行政情報をタイムリーに伝えるテレビ広報の導入を予定している。

また、集落支援員制度をはじめ集落維持、活性化に向けた独自事業の実施や町内会館等の改修に対する補助制度の復活も検討しているとの報告がありました。

報告に対し、一つとして、委員より、窓口業務を統廃合し、集落支援員を配置した場合、財政的な効率化は図れるのかとの質疑があり、当局から、出張所窓口に会計年度任用職員の１名配置に要する人件費は年間約２４０万円である。

また、集落支援員については、国の財政支援として特別交付税措置があり、集落支援員が集落点検に基づいて行う活動に対しても充てることができるとの答弁がありました。

二つとして、委員より、今後のスケジュールについて、１０月の市政懇談会での地域説明、１１月の住民説明会となっているが、市民サービスの低下とならないための集落支援員の活用や諸証明の宅配サービスなどについて、市民から不満の声が出るのではないか、どのように説明していくのかとの質疑があり、当局から、人口減少が進行し、地域を取り巻く環境や人々の暮らしも変化をしている中で、時代に合った地域活性化の取組として提案させていただき、市民の皆さんから御意見を頂戴することとしている。地域から求められる施設となるよう、多くの意見を出していただきたいと考えており、丁寧に説明していきたいとの答弁がありました。

これに対し、委員より、地域住民の意見を柔軟性をもって具体化する点や集落支援員が積極的に活動を展開して地域を元気づけていくことが望ましいと考える。

学校や保育園も人口減少や時代に即した統合を進めているため、出張所の統廃合によるさらなるサービス向上を図っていただきたいとの意見がありました。

第２点として、スクールバスへの一般住民の混乗について、当局より、高齢化の進展により、バスの乗り継ぎやバス停までの移動が困難な一部地域において、既存のバス運行で対応できないニーズに対応するため、このたび入道崎地区の市民を対象にスクールバスに市民を混乗させることで移動手段の選択肢を広げ、市民サービスの向上を図るものである。

生徒の通学を優先しながら、乗り継ぎなしで入道崎地区から男鹿駅、男鹿みなと市民病院まで利用でき、混乗定員は３名で、利用条件として事前登録、年齢制限、感染症の疑いがある場合は乗車不可とすることなどを設け、運賃は単独運行バスと同様２００円と考えているとの報告がありました。

報告に対し、委員より、混乗定員３名とあるが、３名以上の利用希望があった場合はどのように利用者を決めるのか。また、予約先と予約方法について質疑があり、当局から、スクールバスの空き席数が３席のため、一般の乗車定員を３名としている。予約は運行事業者への申込みで先着順とし、利用前日の営業時間内で予約を受け付けるとの答弁がありました。

第３点として、市有地の売却等について、当局から、本市では未使用の市有財産について、その売却を推進し、民間も含めた社会全体での利活用を図ることを基本方針としている。

このたび、男鹿市船川港台島字鵜ノ崎地内のショートステイ鵜の崎に隣接する土地について、岩手県の株式会社山人へ売却する予定である。

利用目的は温泉宿泊施設の開業で、価格は条件付き一般競争入札により、平米単価１８０円で落札され、およそ３６０万円で売却する予定であるとの報告がありました。

報告に対し、委員より、市として活用の見込めない市有地と将来的に使用用途が見込まれる市有地の判断整理に関する考え方について質疑があり、当局から、市有地の大半は活用が困難な細かい土地や斜面が多いが、中には活用の可能性が見込まれる土地もある。市による活用が困難な土地も、民間による利活用を考え、今後リストの作成を進めていき情報公開へつなげたいとの答弁がありました。

第４点として、定年延長について、当局から、平均寿命の伸長や少子高齢化の進展

を踏まえ、豊富な知識、技術、経験などを持つ高齢期の職員にしっかりと働いてもらう環境を整備するというもので、国家公務員の定年を基準として、その定年を条例で定めている地方公務員についても同様の措置を講ずるというものである。

定年引上げに係る職員の選択として、60歳になる年度の1年前に対象者に情報提供を行い、意思確認し、その後、次の四つの選択肢が想定される。

- ①管理監督職から非管理監督職となって、常勤職員として引き続き勤務していく。
- ②非管理監督職員の常勤職員として、引き続き勤務する。
- ③一旦退職し、定年前再任用職員の短時間勤務として、引き続き勤務し、引き上げられた定年退職後、希望すれば65歳まで暫定再任用としての勤務が可能となる。
- ④60歳で退職する。

また、定年引上げに伴う医療職を除いた職員数の推移として、令和4年4月1日現在は311人のところ、令和14年度には320人となるが、これは定員管理計画どおり新規採用者6人を令和14年度まで継続した場合の現時点での想定人数である。

なお、この定年引上げに関連する条例案については、12月定例会に提案すべく作業を進めているとの報告がありました。

報告に対し、委員より、定年引上げに伴う職員数の推移について、これまで実施してきた行政改革と逆行するように感じられるが、その考えについて質疑があり、当局から、昨年度策定した定員管理計画で人口減少やデジタル推進による業務の効率化が図れるため、職員数の減員が今後も可能ではないかといった議会からの意見もあったが、少子高齢化に伴う行政需要に対応する取組や、デジタル推進に伴う業務量の増加や高度化もあり、これまでの行革の実施に伴う職員数の減などにより、業務量に応じた職員の配置ができていない状況である。

こうしたことから、このたびの第5次行革大綱において職員数を増とする計画としたものであるが、各所属長に対しては、引き続き更なる業務効率化を図るよう求めていくとともに、職員の健康維持にも配慮してまいりたいとの答弁がありました。

また、委員より、職員の業務量について、本市は他市と比較し、イベントやスポーツ大会が非常に多く、職員への過重な負担が懸念される。従来、新規それぞれのイベントやスポーツ大会を精査し、絞り込んで成果を上げるようにしてはどうかとの意見がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（安田健次郎） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。進藤優子委員長

○教育厚生分科会委員長（進藤優子） 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、一般会計補正予算についてであります。

第1点として、エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事業について、委員より、対象者の範囲について質疑があり、当局から、1世帯当たり10万円を支給する国の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業では、他の課税者の扶養親族で構成される世帯の場合は対象外とされていることに対し、市民から疑問の声が寄せられていた。本事業は、生活全般にわたって価格高騰の影響を受けている低所得世帯の負担軽減を図るため、全住民税非課税世帯を対象とし、1世帯当たり1万5,000円を給付するものであるとの答弁がありました。

さらに委員より、国による住民税非課税世帯に対する5万円の給付実施の報道がなされたことについて質疑があり、当局から、現時点では報道以上の情報がないことから、情報収集に努めてまいりたい。対象者について本市の事業と同一であることから、同時支給が好ましいところではあるが、国の実施に合わせて1世帯当たり1万5,000円の支給開始時期を大幅に遅らせることは、現段階では考えていないとの答弁がありました。

第2点として、個人番号カード交付事業について、委員より、民間業者に委託するとした経緯について質疑があり、当局から、デジタル社会の基盤となる個人番号カードの普及促進は、国が強く推し進めており、本市においても本年度末までに申請率80パーセントという高い目標を掲げ、日々、町内会や事業所等へ出張申請に出向き、職員一丸となって取り組んでいるところである。普及率の向上をさらに加速化させるために、市内商業施設等での申請受付業務を民間事業者に委託するものであるとの答弁がありました。

さらに委員より、事業者に委託することで目標の達成は可能なのかとの質疑があり、

当局から、委託事業者には、いとく男鹿ショッピングセンター、マックスバリュ男鹿店、スーパーセンターアマノ男鹿店の市内3か所の商業施設における申請窓口の開設交渉から、積極的な周知・宣伝活動による集客、そして申請受付まで一連の業務を委託する予定としており、実現可能な業者を選定していきたい。さらに、職員による普及活動も継続して実施することで、目標達成に向け精一杯努力してまいりたいとの答弁がありました。

これらの答弁に対し、委員より、目標達成に向けた努力は認められるものの、委託契約に際しては1,750万円の費用対効果も含め、十分に精査した上で進めていただきたいとの意見がありました。

第3点として、男鹿北線スクールバス運行業務について、委員より、地域住民の混乗に係る条件や配慮事項について質疑があり、当局から、混乗条件については、地域公共交通の所管課である企画政策課と協議の上、整備するものであるが、教育委員会として、安全性の確保及び生徒の負担にならないことを第一に、運行経路の変更はせず、生徒が乗車する停留所からの乗車とし、生徒を最短時間で学校まで送り届けることを要望しているとの答弁がありました。

さらに委員より、自治体によっては誓約書の提出や乗降ルートの指定などのルールを設けているが、その考えはあるかとの質疑があり、当局から、スクールバスへの混乗に際し守っていただかなければいけない事項を、利用申請の時点で理解いただけるような仕組みづくりについて、今後協議を深めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、国民健康保険の療養費返還金に関する不適切な事務処理について、当局から、先月8月19日、事務点検の際に、平成30年度から令和3年度までの9世帯17件に係る、療養費返還金6万3,335円について、債権管理を怠った不適切な事務処理があったことが判明した。

これは、国保に加入していた者が社会保険への加入や市外転出等による資格喪失後、旧保険証を使用し医療機関を受診した際に市が負担した療養費については、世帯主に返還請求をすることとなるが、事前調定を怠るなど適切な債権管理を怠ったことによるものである。

この返還金については、世帯主が市へ返還後、新たに加入した保険者に申請・請求

することで療養費として支給され、本人負担が相殺されるものであるが、消滅時効である2年を経過していることから、令和2年度までの7世帯13件、5万3,164円については申請・請求ができず、全額を世帯主が負担しなければならない状況である。

本事案は、誤った事務処理手順が引き継がれ、その内容が適切か否かの確認がされなかったことによるものであり、事務マニュアルの点検を行うなど業務手順が適切に理解されているか確認を徹底し、再発防止に努めるとともに、対象者に対しては個別に事情を説明し謝罪の上、納付についてお願いしてまいりたいとの報告がありました。

この報告に対し、委員より、過去に発生した事務的な誤りからの教訓はどのように生かされているかとの質疑があり、当局から、これまでも事務フローの見直しや確認については都度心がけてきたところであるが、それでも見抜けなかったのは我々の落ち度であり、申し訳ない。職員同士が業務内容を共有し、気を付け合う習慣が大切であると感じている。どのような考えや姿勢で仕事に取り組むべきなのか、今一度考え、引き続き業務に励んでまいりたいとの答弁がありました。

第2点として、児童福祉施設整備事業について、当局から、現在実施設計が進行中である児童福祉施設整備事業は、これまで想定事業費を12億円としてきたが、8月9日現在の概算事業費について、設計業者より22億2,451万7,000円であると報告された。

増額の要因は、一つとして、資材や労務単価の高騰によるもの。二つとして、地盤の軟弱化による杭工事費用の増など設計内容の変更によるもの。三つとして、現場目線からの要望を反映し、機能性の向上を図ることによるもの。四つとして、同敷地内に子育て支援室を建設することによるものである。

子育て支援室については、市内において子育て世帯が最も多い船越地区が適していると判断し、基本設計の中に建設案を盛り込んだものである。

財源内訳は、秋田県水と緑の森づくり税事業補助金が273万6,000円、合併特例債が20億5,300万円、一般財源が1億6,878万1,000円である。

工事費については、この後さらに精査・整理を重ね、確定していく予定であり、今後のスケジュールとして、12月定例会に建設工事に係る予算の計上、1月に入札の後、仮契約を経て3月定例会に建設工事等契約議案を提出する予定としている。との

報告がありました。

この報告に対し、一つとして、委員より、事業費が大幅に増加することとなった経緯について質疑があり、当局から、プロポーザル時点では上限を12億円と定め選定した。資材・労務価格をとってみても、今後さらなる高騰が予想され、5億5,400万円の増を見込んでいるところである。当初のとおり12億円に収めるとすると、提案内容の半分ほどの機能しか持たないような施設となり、市としても利用者としても求めるところではないと考える。実施設計を進める中で事業費を抑える努力をしつつ、より良いものを造ろうと検討してきた結果が約22億円となったものであるとの答弁がありました。

二つとして、委員より、価格高騰の要因が収束するまで先送りする考えはなかったかとの質疑があり、当局から、一旦引き上がった労務単価は今後下がるとは考えられず、価格高騰の収束についても先行きが不透明であり、見通しが立たないことから、現段階では先送りしても事業費の増加は避けられないと考えているとの答弁がありました。

これらの答弁に対し、委員より、本事業の整合性や実効性については、さらに理解を深める機会が必要である。今後は適宜適切な時期に説明していただきたいとの意見がありました。

第3点として、小規模保育事業所整備事業について、当局から、令和6年度に控える4保育園の統合により、遠距離となる地区の園児や保護者の負担軽減を図るために、保育送迎ステーション及び低年齢児向けの小規模保育事業所を開設するものであるが、設置場所である旧若美幼稚園の施設改修に向けた基本設計が8月末に終了したところである。

改修の主な内容は、調理室や沐浴室の設置及び外壁改修であり、概算事業費を3,600万円とし、財源は国の保育所等整備交付金の活用を予定している。

今後のスケジュールとして、令和6年の開園に向け、令和5年度に実施計画、本工事を行う。また、住民等説明会については、コロナの感染拡大に鑑み、11月頃開催予定であるとの報告がありました。

第4点として、男鹿市立図書館の休館日について、当局から、現行条例では毎月第1・第3月曜日、第3日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日までを休館日とし

ており、利用者から連休中の長期にわたる休館について意見が寄せられたことから、変更案として、毎週月曜日及び12月29日から1月3日までを休館とし、祝祭日は開館とする案で検討しているところである。

これにより、開館日数が大きく減少することではなく、休館日が規則的で覚えやすくなり、また、休日の開館日が増えるなどのメリットがあると考えている。

今後さらに検討を加え、12月に条例改正案の提出、1月から3月を周知期間とし、令和5年4月からの施行に向け調整したいと考えているとの報告がありました。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（安田健次郎） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。鈴木元章委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました、主な点について申し上げます。

初めに、一般会計補正予算についてであります。

第1点として、インバウンド誘客促進事業費補助金について。

一つとして、委員より、台湾からのチャーター便により、本市への入込みを見込んでいる外国人旅行者数の根拠について質疑があり、当局から、180人搭乗のチャーター便が週3便、年度内に63便が運航された場合、搭乗率にもよるが約9,000人が来県する見込みである。

ツアーを企画する台湾の旅行会社から、このうち最大で5,400人を本市へ送客予定と伺っているほか、このチャーター便以外での入込みについても、県の見込み人数を確認の上、今回の予算を積算したところであるとの答弁がありました。

二つとして、委員より、発着地が秋田空港となっているが、こういったルートを周遊するツアーが想定されているのか。また、男鹿市に宿泊するののかとの質疑があり、当局から、5泊6日で東北を周遊する旅程のうち、県内に2泊程度が見込まれている。旅行会社からは男鹿温泉郷への宿泊の意向も示されていることから、今回、市内への宿泊を条件に2,000円分の土産物購入補助券を制度設計したものであるとの答弁がありました。

三つとして、委員より、台湾を含め、タイなどのアジア圏に対し、県と一体となったプロモーション活動を展開していく予定の有無について質疑があり、当局から、これまでも県と一体となって海外への誘客プロモーションを実施してきており、トップセールスを行う上でも県との連携は重要な要素であると認識している。

今年度の県の取組として、タイに対してはSNS等での情報発信やセールスが中心と伺っている。台湾については、年末に現地商談会が予定され、市内事業者も含め帯同の誘いがなされている。

来年度は、県とも協議しながらタイと台湾向けのインバウンド誘致を、特に台湾については今後のチャーター便の定期便化も視野に入れながら、予算化を検討してまいりたい。との答弁がありました。

四つとして、委員より、長期的なインバウンドの受入体制づくりが必要と考えるが、具体的な計画の有無について質疑があり、当局から、各事業者には今年度採択された観光庁の「観光地再生・高付加価値化事業」などを利用し、宿泊・観光施設の魅力向上を進めていただく。さらに、国籍や、ツアー客か個人客かなどによって求められるコンテンツも異なっていると認識しており、ある程度ターゲットとする客層を絞りつつ、ニーズに対応した食事や周遊ルートなどについて、事業者とも協議していくとの答弁がありました。

第2点として、男鹿市複合観光施設「オガーレ」の指定管理に係る債務負担行為の設定について。当局から、この後、12月定例会に指定管理者指定の議案を提出する予定としており、現在の指定管理者である「株式会社おが」に次の5年間も管理運営に当たらせるべく、非公募により事務を進めていきたいと考えている。

これは「株式会社おが」は、本市の産業振興・観光推進の拠点である複合観光施設を管理運営し、地域産業の活性化に寄与することを目的として設立された法人であり、また、現在まで農水産業の振興や特産品のブランド化、出品登録者拡大等に取り組んでいることから、引き続き当該事業者を指定管理者とし、中・長期的な展望の下、管理運営することが適当であると考えていることから御理解を賜りたいとの説明がありました。

第3点として、男鹿市民文化会館大規模改修事業について。

一つとして、委員より、改修計画策定については内部で検討するのか。それとも利

用団体等にも意見を伺うのかとの質疑があり、当局から、今年度は業者委託により改修計画の策定を行うものであり、躯体や機械・電気設備を改修した場合の経費など、基本設計のような形で計画を立てていただく予定としている。

来年度はこれを基に、どの範囲まで改修するかを内部検討するとともに、文化会館の在り方などを含め、市民の皆さんとも意見交換を行っていく予定としているとの答弁がありました。

二つとして、委員より、改修における現在のニーズや要望等について質疑があり、当局から、施設設備については、昭和55年の建築当初からほとんど手がついていない箇所もあり、舞台幕や照明等は現在もロープを手動で上げ下げするような状態となっていることから、舞台操作業務を委託している業者においては、関係設備操作で相当負担が生じている。

また、今年度実施予定の建物自体の躯体調査で、どこまで手を掛けなければならないかなど、今後改修内容を精査してまいりたいとの答弁がありました。

三つとして、委員より、新児童福祉施設など物価高騰等の影響により、当初計画から建設工事費が増嵩しており、個別施設計画を前倒しするに当たっての財政当局との調整方について質疑があり、当局から、新児童福祉施設の整備をはじめ船越小学校の大規模改修などが計画されていることを踏まえ、令和7年度頃であればそのことを財政当局と協議したものであるとの答弁がありました。

四つとして、委員より、過疎債を財源とするならば、事業全体の概算が出ているのではないかと質疑があり、当局から、今年度の改修計画の策定、来年度の施設の在り方の検討を踏まえた上で、令和6年度の実施設設計で概算が出るものと認識しており、その段階で過疎債にどの程度求めることができるかと考えているとの答弁がありました。

第4点として、男鹿市農業振興ビジョン策定事業について。

一つとして、委員より、本市農業の目指すべき方向性を示す上で、非常に重要なビジョンになると捉えている。5年後の目標を掲げるとしているが、今後の本市農業を担っていく若手農家の意見を大切にしていきたいとの意見がありました。

二つとして、委員より、重点目標に「産地づくり」とキーワードがあるが、想定される品目について質疑があり、

当局から、先般、国の農研機構東北研究センターから、本市の畑地や基盤整備済のほ場を中心にタマネギを導入したらどうかという話もあり、まずはタマネギの産地づくりに挑戦してまいりたいとの答弁がありました。

三つとして、委員より、本市独自の基準を満たした高付加価値化品種など、ブランド戦略の考えの有無について質疑があり、当局から、米依存からの脱却を目指し、複合型の生産構造への転換に向けて県を挙げた取組が進められている中、残念ながら本市は園芸作物への取組が遅れている現状にある。

高付加価値化した品目については、一定規模以上の作付面積・生産量でなければ、収益性も向上してこないものと認識しており、まずは園芸作物の産地づくりを進めてまいりたいとの答弁がありました。

第5点として、肥料価格高騰緊急支援事業について、一つとして、委員より、国においても肥料価格高騰対策事業が閣議決定されているが、その事業との関連性について質疑があり、当局から、国の事業実施時期が不明確であったため、先んじて市独自に実施するものである。国は7割相当分を支援するとの情報があったため、合わせて10割は超えないよう、市では2割相当分を支援するものである。なお、国の支援も要件さえ合致すれば、両方活用できるものであるとの答弁がありました。

さらに委員より、基本的な上昇分の負担割合は、国が7割相当、市が2割相当、個人が1割相当という考え方でよいかとの質疑があり、当局から、国では本年の肥料価格上昇分から肥料低減取組分を除いた分の7割を補填する制度となっており、実際には9割のうちの7割という形になり、実質、国の負担割合は6割弱と認識しているところである。また、国では、実際の購入額を基に補助額を算定することとしているとの答弁がありました。

二つとして、委員より、使用される肥料はそれぞれ違うが、例えば、水稻における交付単価を1,600円に設定した積算根拠はとの質疑があり、当局から、県の作物別技術・経営指標を参考とし、標準的な水稻の肥料代経費単価10アール当たり1万1,471円に想定されていた価格上昇率1.7倍の0.7を乗じ、その上昇分の2割相当で1,600円と積算しているものであるとの答弁がありました。

三つとして、委員より、肥料のみならず、燃料やビニール等、資材全般も含むという考え方について質疑があり、

当局から、確かに肥料に着目した積算となっているが、国は実際の購入額に対して高騰分を支援するとしている。市は1.7倍の高騰分として積算しているものの、今後の状況によっては、1.7倍までも高騰しないかもしれない。そのため、肥料価格高騰という名称ではあるが、資材全般の分も含むという形で制度設計したところであるとの答弁がありました。

四つとして、委員より、支払時期の見通しについて質疑があり、当局から、早ければ11月中の支払い、情報精査等に時間を要したとしても、今年中には支払いができるよう進めてまいりたいとの答弁がありました。

次に所管事項であります。

第1点として、（仮称）五里合風力発電事業の現状について、当局から、風車が現在の計画地点に設置された場合に、各眺望点からどのように見えるかイメージできるよう、市が要請していた「フォトモンタージュ」が、今回、事業者から提出されたものである。

今後は事業者が中間口・琴川地区と協議しながら、各地区から要望のあった地点からのフォトモンタージュを作成し、事業者が主催する住民向け説明会において提示される予定と伺っているとの報告がありました。

この報告に対し、一つとして、委員より、事業が「日本風力開発株式会社」から「男鹿中いりあい風力開発株式会社」に引継ぎされているが、子会社なのか、全く別の会社なのかとの質疑があり、当局から、「男鹿中いりあい風力開発株式会社」は、今まで事業を進めてきた「日本風力開発株式会社」の100パーセント出資子会社である。これは、若美地区で事業を運営している「若美風力開発株式会社」と同様、男鹿中・五里合地区での事業に特化した会社を設立したものと認識しているとの答弁がありました。

二つとして、委員より、地権者との交渉開始時期の見通しについて質疑があり、当局から、地権者の状況などを調べながら、この秋には打診を始める予定だと伺っているとの答弁がありました。

第2点として、8月9日からの大雨による公共土木施設被害について、当局から、男鹿総合運動公園野球場のライトスタンド法面崩落については、公共土木施設災害復旧事業、国庫負担事業として国へ申請する予定である。現地査定が10月下旬頃から

実施され、査定額が確定した後、工事費について補正予算を提案させていただきたいとの報告がありました。

第3点として、生活排水処理事業を補完する組織の設立についての報告に対し、一つとして、委員より、今後の予定は決定事項なのかとの質疑があり、当局から、この後、12月定例会に県及び本市における「生活排水処理事業の事務の補完に係る連携協約案」の議案を提出、3月定例会では「組織設立に関する予算案」の議案を提出、令和5年度には組織設立、令和6年度には本格運用される運びとなっている。ただし、議決案件であるため、あくまで順調に進んだ場合の予定だと認識しているとの答弁がありました。

二つとして、委員より、本市からの出資について質疑があり、当局から、資本金を1億円程度とする官民出資株式会社を設立する予定であり、出資割合は官が51パーセント、民が49パーセントとし、そのうち、官の出資割合は、県及び市町村の生活排水処理区域内の人口に応じて算出することとしている。本市の場合は、出資割合が0.87パーセントで、出資金額は87万円の予定となっているとの答弁がありました。

三つとして、委員より、他自治体での先進事例について質疑があり、当局から、「水みらい広島」、「北九州ウォーターサービス」、「クリアウォーターOSAKA」、「横浜ウォーター」などが挙げられるが、県全域を対象とした組織は全国的にも事例がなく、本県が初であるとの答弁がありました。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（安田健次郎） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。13番三浦委員の発言を許します。

○13番（三浦利通委員） お尋ねいたします。

先ほどの報告の中で船越に予定している児童福祉施設の計画の関係ですけれども、先ほどもあったように、当初、今までの議会に対する説明では、おおむね事業費が12億円。それが資材の高騰等により22億円ぐらいかかりそうだと。それが何かさっきのお話で、8月9日に設計屋からそういう状況、内容を提示されたのかどうか分かりませんが、その辺においてそういう事業費がかかり増しをすると。対議会に対するそういう状況、動きが、ほとんどなかったような感じがしますが、所管の委員

会の捉え方として、その辺についてどういう審査、協議をなされたのか。

それから、かかり増しした原因というか理由というか背景というか、要するに資材の高騰は分かりますけれども、設計変更等もあったと。それから、現場からの声もあったということですが、その種のやつっていうのは、早い時期に設計屋がある程度は目星をつけた中で、いろんな協議をしながらゴーサインを出して進める。父兄サイド等関係者からのいろんな要望等についても、事前にそういうものを当局が聞いた中で具体的な設計等に反映させていく、それが普通の進め方で、途中からああだこうだって、細部の細かい部分についてはそれはよくありますけども、大きな部分、何億もかかるようなそういうふうな総額の事業費のかかり増しというのは、普通はちょっとあり得ない。10億円だとすれば8割強の増額です。一般的な捉え方からすれば、普通だと自分の住宅を建てるとするならば考え直します。そういう御議論もなかったのかどうか、ちょっとお聞かせください。

それから、産業建設委員会の鈴木委員長にお尋ねしますけども、五里合風力発電のお話がありましたけれども、御案内のように一部の市民が今の五里合地区の風力発電の計画に対する反対の意思、反対行動の動きをしているという状況がございます。先日の読者の声にも、市外の方からの御意見が載っていましたが、ややもすると、どういう事情、理由で反対をするのか、それぞれのあれはまず我々なかなか定かで捉えておりませんけども、こういう動きが拡大すれば、やっぱり事業主体の方々が、いろんな面で難儀をする状況が出てくるんじゃないかという気がします。そういう中で、市当局がそういうやっぱりいろんな不満というか懸念とかそういうものを払拭するような動きというのは、当然あってしかるべきだと思いますけれども、委員の方々、そういう考え方、御意見等なかったものかどうかお聞かせください。

○委員長（安田健次郎） 進藤教育厚生委員長

○教育厚生分科会委員長（進藤優子） 三浦委員からの御質問ですけれども、10億円ぐらいかかり増しするということで、議会に対しての動き、どう協議をされたのかという1点目の御質問でございました。

この間、様々、昨年12億円っていう金額でプロポーザルを行ってから上限設定が12億円ということで、基本設計の成果品というものが今年3月に実は上がってきていたというところではございました。そのときの金額が工事費等で18.5億円ほどか

かるということがあったようです。

また、今まで議会に対してということでございましたけれども、これまで教育厚生委員会、昨年3月ですか、教育厚生委員会には口頭で示したということはあったようですけれども、この後この18.5億円になった、そして今回また22億円かかるというふうな、この間、5月には委員会協議会、そして6月定例会、8月には議会全員協議会等もあったわけですが、その中で委員会の方に一切話はなく、今回、かかり増しというか、事業費が様々な要因によって22億円を超えるというふうなことが、今回の委員会の中で話があったものでございます。

委員会の中でも、この途中経過であったりとかという部分を報告するべきだったのではないかとこの話がございまして、委員会としても大変遺憾に思っているところでございます。

かかり増しの原因としては様々説明があったわけですが、先ほど来話しておる資材の高騰、あとは設計内容の変更、機能性の向上、子育て支援室の建築、また、資材労務単価の高騰とか、要因は様々あるようです。地盤が緩くて杭にかかる費用がかさむとか、保育事業者というか携わっている方々の声を反映してと、先ほど三浦委員のほうからもありましたけれども、現場の声を反映させるという部分と、あとは子育て支援室を建設するという、そこら辺の部分もかかり増しになるっていう部分があった。やはり早い時期に協議をしていただきたいというのは委員会の中でもあり、その都度、都度、委員会のほうにも説明なり何かがあるべきだったのではないかとこの話は非常に出た部分でございまして、今後そういった形をとっていただきたいということも要望させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 鈴木産業建設委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 三浦委員からの質問に関して可能な限りお答えしたいと思いますけれども、五里合の風力発電に関しては、皆さんも多分同じように、議会報告会のときに、やはり私も実際、男鹿中地区へ伺ったときに、いろいろやっぱり反対賛成、反対のほう在实际多かったんですけれども、声がありました。そのことに対して委員会の中でも、やはりいろいろな意見がありまして、皆さんのタブレットの中にも資料がありますけれども、前に部長のほうから説明があった事業者のほうにフ

フォトモンタージュをお願いして、それで確認するという作業、今回、委員会の中でもそのフォトモンタージュ、タブレットのほかに写真にしたものを我々確認しながらいろいろ話を進めてきたところですけども、これは事業者の撮影の仕方がうまかったかどうか分かりませんが、思ったよりも風車が景観を悪くしてないっていうか、あまり気にならないようなので、我々産業建設委員会の委員もみんな、あれっというような、この程度なのかというような意見もありました。ただ、委員会の他の委員の意見の中にも、当然、前々から言ってるけども、やはりこれからまたいろんなところでそのフォトモンタージュを撮りながら景観に、国定公園たるもの、それから今若い人でグループを立ち上げている男鹿の里山と生きる会の、そういうふうな意見も聞いてくれた委員もいまして、やはり市側としては事業者に、さらに地域住民が納得するよう十分説明して、あくまでも建設ありきの計画進行じゃなくて、いろいろ事業者とも市民の声を聞きながら協議していくということを市当局のほうにお願いしたいという意見は何人もの委員から出されたという状況であります。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 後段の鈴木委員長の関係については了解しました。

進藤委員長、委員会においてもおおむね進め方については遺憾であるというような言い回しの部分がありましたけれども、対議会に対するその時々の説明なり協議の対応の部分では、私も極めて乱暴というかお粗末というか、あわせてさっきから出ているように船越小学校の改修、さらには文化会館の改修の件もありましたけれども、現在、本庁舎の改修もしておりますけども、箱ものが集中してこの時期にやられている、この後計画されているとのことで、箱ものっていうのはいろんな捉え方、評価があるわけですけども、一方では箱ものからやっぱり市民の経済が上向くとか、金上がってくるとかそういう性格のものでもないということは事実で、大枚な財政投資をして、他の市民が、もしかすればこの後いろんな経済対策も緊急的にどんどん対応せざるを得ない状況が明確になっているというようなこと等を考えれば、やっぱり議会の様々な議論、判断というものは、総合的にそういうものをやらなければいけないということが求められてきますので、何とか委員長、そういう面では、この後、所管の委員会として協議会を開催するなり、あるいは委員長として議会全体で協議をするような働

き掛けをするなり、そういうリードウーマン的な役割を果たしていただくようお願いして終わります。

○委員長（安田健次郎） 13番三浦委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。12番太田委員

○12番（太田穰委員） 私からも進藤委員長にお尋ねいたします。

三浦委員と同じ船越保育園のことについて、委員長報告を聞いてましたら、4点ほどちょっと引っかかったところがありますので、三浦委員とかぶるところは割愛させてもらいますが、まず初めに1点目、基本設計の中に子育て支援室の設置も盛り込んでいたというふうな委員長報告があったかと思いますが、それで12億円だったという、その認識でいいかどうかということが一つあります。

2点目、いろいろ積み上げて18億5,000万円になったということですが、総事業費が労務単価、設計変更、利用者の意見を聞いた、子育て支援室の設置等々で22億2,000万円というところで、18.5億円から比べると3億円から4億円くらい差があるわけですが、その3億円から4億円は、子育て支援室の設置の費用なのか、ざっくりでいいんで、そこあたりそういう費用なのかお聞かせください。

それと22億2,000万円、こちらの総事業費の財源の内訳についての説明はあったものでしょうか。

今後、この10億円アップについて、12月定例会の前までに、議会に何らかの説明をする日程・スケジュールについて御意見等々があったものでしょうか、お聞かせください。

以上4点をよろしくお願いします。

○委員長（安田健次郎） 進藤教育厚生委員長

○教育厚生分科会委員長（進藤優子） それでは、太田委員の御質問にお答えいたします。

最初、基本設計の中に子育て支援室が含まれていたのかということでございましたけれども、それは含まれていなかったものでございます。

それで、22億2,000万円の内訳を詳しくということでしたので、内訳のほうをお話させていただきたいと思いますが、建設工事、高騰の主な要因として増額になったのが、資材・労務費の高騰ということで4億3,400万円、設計内容の

変更として1億6,500万円、機能性の向上、これは2億5,400万円、子育て支援室の設計が9,700万円、資材・労務単価、これが1億2,000万円ということで、これが高騰の主な要因ということでございます。

今後の議会に対しての日程とかスケジュール的な部分に関してはなかったのかということでしたけれども、いずれ委員会だけでの判断はちょっと難しいのではないかとということで、今後、全議員の皆様にお諮りして進めていくことが必要なのではないかというふうな、そういったことはございましたので、今後の展開に期待をしたいと思っていますところでございます。

財源の内訳は、県補助金が273万6,000円、合併特例債が20億5,300万円、一般財源が1億6,878万1,000円です。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 12番、再質疑ありませんか。12番太田委員

○12番（太田穰委員） 分かりました。最初12億円、合併特例債をそちらのほうに充てるとということで、今20億円充てるとということで、それはその枠内で収まったものなのではないかということは、委員長に聞いてもいいんですかね。今後、議会のほうにもまた、今の委員長報告だけ聞いてても、数値的なことを言われてもなかなか頭に入らないんで、全員協議会のほうをぜひ早めにやっていただきたいなと思っていますので、委員長からもどうかそういう御配慮のほうをよろしくお願いします。

○委員長（安田健次郎） 12番太田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） 私からも進藤委員長にお聞きしたいと思います。重複するところもあると思いますが、お願いします。

10億円プラスになる児童福祉施設なんですけど、三浦委員もおっしゃっていらっしゃったけども、今後、船越小学校の改修、それと文化会館の改修等ございますが、そちらに対する影響等について何か質疑があったか教えていただければと思います。

それと、資材の高騰は、これ、どこまで上がるか見通せないところでございますけれども、これがこれ以上上がった場合、プラスアルファというところでどこまでもやっていくのか、22億円が24億円、25億円になってもやるのか、そういう質疑はなかったのか、教えてもらいたいと思います。

それと、プラスになった予算の部分で、地盤が軟弱というところがありましたが、隣でいとくの建設工事行っております、1年前に。その時点である程度の軟弱地盤という情報は入ると思いますが、その辺に対しての質疑は何かあったか教えてください。

それと実施設計と基本設計の業者は一緒だったのかどうかというところは何かあったか聞かせてください。

それと、産業建設委員長に一つお聞きしたいんですけども、生活排水処理事業を補完する新しい会社をつくるというお話がございましたが、その会社、下水道のほうでも新しい会社をつくるということを聞いております。同じ会社ではないのか、別の会社なのか、また、県のほうで新しい組織づくりというか、配水設備に対して考えを持っているところなのか、その辺の質疑があったか教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 進藤教育厚生委員長

○教育厚生分科会委員長（進藤優子） 1点目の今後の小学校や文化会館の改修に対する影響への質疑はあったのかということでございましたけれども、小学校に関しては、この後、プロポーザルというかそういった部分の日程的なこと、9月16日に行われるという部分はございましたけれども、多少、今の資材高騰なども考えられるという部分はありましたけれども、それに対する影響に対しての質疑というのはございませんでした。

ではこの建設をどこまでもやっていくのかという、その部分ですけれども、先ほど報告の中でも話をさせていただきましたけれども、一旦立ち止まって考える必要もあるのではないかなという部分の話はございました。

杭打ちの部分、いとくが先にやって分かっていたのではないかなということでしたけれども、その部分に対しては、先々分かっていた部分ということのお話はございませんでした。杭を打って見たらというふうなお話はございましたけれども。

実施設計と基本設計の業者は一緒でございます。

○委員長（安田健次郎） 鈴木産業建設委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 小野委員からの質問ですけれども、先ほども私、報告しましたけれども、その方向の流れについては順次、12月定例会から提案して翌年3月についていうそのスケジュールに対しては当局から説明ありましたけれども、

具体的にそれからどうするんだというふうな方向での委員からの質疑はありませんでした。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。

○14番（小野肇委員） 終わります。

○委員長（安田健次郎） 14番小野委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。8番佐藤委員の発言を許します。

○8番（佐藤誠委員） まず、私も保育園の件に関しては、進藤委員長に聞いて分かるかどうか分からないんですけども、プロポーザルで最初12億円で提示して設計してくれと言って、そういう業者が12億円の業者っていなかったのか。12億円しかないんだけど、これで設計してくれと言われたときに、いやあとでもできませんよ、18.5億円、基本設計のところで、そういう業者だけだったのかというのが一点。

もしそういう業者だけで、18.5億円の設計しかできないといった場合に、もう一回募集みたいな、何かそういうことをするべきでないのかなという気もするんですけど、そういうことはやらなかったのか。もし指名とかがあるのであれば、指名外とかってなるんだろうけど、この進め方がちょっと分からなかったのも、その辺の考え方はなかったかどうか、そういう議論があったのか伺いたいと思います。

あともう一つ、産業建設委員長に伺いたいんですけど、先ほどの五里合風力の件ですけど、委員長の話では、モニタージュ写真、5か所ですか、撮った、私も拝見させていただきましたけど、それを委員の人が見たら、あまり目立たないんじゃないかという意見がございました。私も現地に全部行ってきました。それで、そこから見た場合どうなるのかということを確認して、確かに五里合辺りなんかも、手前の木とかに隠れているなということがあったんですけど、そのポイント、委員会の資料によると、市が指定した地点といいますか、ポイントというかその地区を、五里合地区とかって指定したみたいなんですけど、具体的なポイントっていうのは市が指定したものなのか、そういう確認とかはあったものでしょうか。それとも業者のほうでそのポイントを選定したものか、そういうのがあったものかどうか分かったら教えてください。

○委員長（安田健次郎） 進藤教育厚生委員長

○教育厚生分科会委員長（進藤優子） 佐藤委員から、この業者だけだったのかというお話がございましたけれども、プロポーザル、概算事業費を上限12億円ということ

でプロポーザルをやっております。その１２億円の上限が守られた中で、最初２７社が応募しておりましたが、最終的には５社になってということでございましたけれども、金額的な１２億円、業者ここだけだったのかって、そこ以外はちょっと分かりませんが、上限の１２億円というのは守られた中での契約というか、１２億円ということでの部分でございました。それがまず上限設定が１２億円という段階から、３月に上がってきた成果品というか、それが１８．５億円程になって、今回提示されたのが２２億円を超えていたという、そういったお話はございましたけれども、その業者だけなのか、ほかはどうだったのかという部分がございましたけれども、プロポーザルとしては１２億円が上限ということで募集をしたということでございます。

○委員長（安田健次郎） 鈴木産業建設委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 佐藤委員の風力発電関係ですけれども、若干はっきりしないんですけれども、最初のフォトモンタージュについては市のほうから依頼したのではないかなというふうに伺ってますけれども、今後、中間口・琴川の地域の人たちと、いろんな要望とか声を聞いて、さらにまた何か所かフォトモンタージュを作成するということを伺っております。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。８番佐藤委員

○８番（佐藤誠委員） 産業建設委員長のほうは、まず分かりました。

教育厚生委員長ですけど、今後、全協とか開いてくれば本当にいいなと思っているんですけど、一つだけ、子育て支援室とかいろいろ、後で市から要望した内容がいくらかかるのか、それから、あとは状況として変わったもの、資材と労務費が上がったこと、その辺やっぱり明確にしていってほしいのと、あともう一つ、地盤は、あれっと思ったのが、地盤調査をやらないで設計って出せるものなのかなと、やっぱりここに建てたいとなったら、その過重かかるところは調査して、当然やるのが設計屋でないかなと私は思うし、それでやっと予算出せるものじゃないでしょうかと私は思いますけど、その辺が手落ちだったのか、よく意味が理解できないなと思うんですけど、この辺の地盤調査に対しては特に何かあったものでしょうか。先に分かったとか分からなかったとか。

○委員長（安田健次郎） 進藤教育厚生委員長、地盤調査の部分だけ。

○教育厚生分科会委員長（進藤優子） 地盤調査に関する部分はございませんでした。

今回、杭打ちに費用がかかるということで、地盤が緩かったというふうなお話はございましたけれども、事前の調査が云々という話はございませんでした。

○委員長（安田健次郎） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま各分科会委員長へ行った質疑事項について、さらに質疑を行うべき点がある場合、特に市長に質疑を許します。質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 市長にお尋ねいたします。

先ほど来、保育園のことでいろいろ質疑がされております。委員長が遺憾であったというような言葉を発しておりますけれども、それに対してどのようなお考えをお持ちになっているのか。なかなか委員会でも質疑したわけでありまして、先ほどの委員長の中でちょっと細かくなりますけれども、市長ね、3月の基本設計で18億5,000万円云々、委員長も答弁してましたけれども、9月のこの議会まで全然報告もなく何らあれで22億円ということで、委員会の日に分かって、委員の皆さん、教育厚生委員会では、本当にびっくりしたというのが現状です。市長も多分びっくりしてて、こんなに市長も、かまど、財政を考えたりいろいろ施策を執行している中で、将来の部分で大分厳しいことになってて、やっぱり経営感覚を持っておられる市長が12億円から10億円増の22億円になったという、18億5,000万円でびっくりしたとも思いますし、それに対して、議会に対してどう対応すればいいのかなというのが、まず親切にね、私は市長の政治姿勢というのはそういう方向で進んできていると思うんですよ。それがね、こういう形になって、どこでどう間違っただけでこういうふうになるのか私、不思議でならないんですよ。どっか、何かこう油断があったのかね、何か議会に対して、何かがあったのか、そこのあたりちょっとお聞かせいただければと思いますよ。

それから、ちょっと市の受け止め方、基本設計であれ、実施設計であれ、これからでね、はっきり申し上げまして、子育て支援課長にその設計内容を聞いたって分かりませんよ。まずね。そうすると、設計屋さんのいうことを市のほうで、どこでどうで、どうやってこうだという、どういうふうにするのかその設計事務所と協議したり、何回ぐらいそれ、ここまでする間に協議してこういうふうになったのって聞いたって分かりま

せんよ。そうすると、市のほうでどういう体制でこういうふうに22億円の工事、これからでもそうです。学校でもそうですよ。どういうふうにこの設計屋さんと、そして単価的なこと、いろんなことで折衝したりやっていく窓口なのか何なのか、担当、建設課に設計、一級建築士何人かいるかと思うんだけど、まずね、そしてはっきり申し上げて佐藤理事だって専門家ですし、これだけの事業するとき、そういうのがきちとなされているのかどうか、市長はどういうふう、これだけの事業するって、市長が一番そのほうで私は明るい人だと思います。市の体制がどうあるべきか、そのあたりを考えないと、そこまでも言ってしまったんだけど、設計屋の思うとおりにしたんじゃないの、何となく東京の設計単価でこうやってこうなったのではないのかなというぐらいまでも、休憩しながらしゃべったこともあったけども、そのあたりをやっぱりこういう事業をするときには、こういう体制ですべきでないのかなといった部分で、市長はどういうふうなお考えを持っておられるのか、そのあたりをはっきりしないと。

それから、今回の22億円と、うちのほう、この教育厚生委員の船木副議長におかれましては、これはやっぱり延ばしたほうがいいと、資材も、物よ、入ってこなかったり、そこまでなかったけども、高いときにやれば、高値つかみなのか分からないけども、多少よ、この際延期したほうがいいのか、落ち着くまでなのか、どこで落ち着くか分からない、そういう議論もしながら、労務単価が上がればこうだ、だけれども資材はもしかすると、それは戦争収まってくればあれだか分からないけど、1年ぐらい、どのぐらい延ばしたほうがいいのかっていう話はしなかったけども、市長もそういうこと考えてもいいのかな、考えたものかどうか、私は分かりません。私は延ばしたほうがいいのか、今やったほうがいいのかは分かりません。まずね、そういう非常にこう、市長の判断というのは重要なところまでの、この保育園の後、小学校という中で、もし今、言われたようなことで40億円もね、この二、三年でかけるということが大変なことなのではないかなということで、何かいろいろ苦しておられるのではないかなという部分でお話をさせていただければありがたいと思います。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） 議員の皆さんには保育園のことで非常に御心配をおかけしています。

私も役所のっていうか、議会運営の事務手続のことが、ちょっと疎いもんだから、非常に皆さんへの説明がきちんといかなかったということをまずおわび申し上げます。

私のスタンスとしては、全てオープンだと、いろんなことをオープンにしていくんだと、そういう話をしてます。今回のことについても、私も8月末に説明受けて、この全体は分かりました。それで、これはすぐ議会にオープンにしてくれと、そういう方向で、私はまだ、今まで何回も説明する機会があったらろうという話をされてますけども、きちっと数字がまとまったのが今回が初めてです。だから、私はそこあたりちょっとうかつだったなと、そのことをまず皆さんにおわびを申し上げたい。けども、私としては、いろんなことを協議しながらっていうか、最後の数字出たのが今だと。私も早く設計屋に会わせてくれと、会おうと、そういう対応をするように努めてます。そして、まだペンディングなっているところは皆さんときちんと話していきたいと、そういうことを考えています。大事なところは、やっぱり物価高騰で、私も感覚的に3割ぐらいは上がるんだろと、そういうことはいろんな人から話を聞いてました。そのことも一つあると。それと、やめたらどうかと、そのことも私は考えました。途中の段階でね、民間だったら、自分の家だったらやめるのかなと、そういうこともあります。でも、今、ホテルとか商業ビルを建てている人たちも、やめないでやってきてる状況があるんです。それと、何人かの専門家に聞きましたけども、今まで建築労務単価、資材が、一回上がったものが下がったためしがないと、そういう話も聞いてます。そこあたりのことも、もう一回詰めなきゃ駄目なことですけども、私の聞いている範囲ではそういう話になってます。

今回のところで皆さんも何回も今聞いたと思いますけども、やっぱり建築資材費と労務単価は何ともならないところがあるわけですよ。それと、先ほど質問にあった基礎杭のこともおかしくないかって言われてましたけども、そのことも私は聞きました。最初の時点では、やっぱりいとくさんのボーリング調査の資料を基にやっています。いとくさんは平屋の店舗ですよ。だから、そんなに重いものがかからない。こっちは2階建てですから、かなりの重量がかかる。それから子どもたちがいる公共施設なので、そういう安全性のことも考えながら、こういう基礎については、思ったより軟弱だったと、基礎地盤が見つからないので、摩擦杭でいったと、そういう話を聞いてます。

あと、中身の細いことについては、いろいろ詰めたいことがありますけども、それが残ってるところ3億円か4億円ぐらいのとこだと思ってるんですよ。だからやっぱりその資材と労務単価の高騰のところで、それから基礎杭の高騰のところ、何としても避けられない。

それから、今まで設計屋の提案を丸のみにしてるんじゃないかという話をされましたけども、やっぱり今の設計屋さんってたいしたもんだなと思うのは、みんなの意見をよく聞くんですよね、保育園の先生の話、それから、うちの建築スタッフの話、それから子育て支援課のスタッフの話、みんなの話を聞きながらやっていくと。それと、私はいつも市役所の職員に言ってることは、プロに任せるなど、素人感覚が非常に大事なんだと。プロ同士の話をするとよくない。やっぱり素人感覚で、自分の家を建てる気持ちで当事者意識を持って、本当にこれでいいのかと、ハウマッチなんだと、そのことは言ってきたつもりです。だから設計屋のいうとおりになったということはないです。私も何回か会ってね、彼といろんな、ただ保育園を建てればいいっていうんじゃないくて、やっぱりまちづくりの観点から、男鹿に何とか住んでみたいと、そういう子育てをするのは男鹿だと、そういう夢を持ちながら、それで彼も、私は一生船越に通い続けると、この保育園があるうちは、そういうことでやってる熱い男で、そのことの信頼関係もよくやってきてるつもりです。

何とか固まってるところはありますけども、まだ調整できるところもありますので、皆さんから御意見を聞きながら、市民の意見を聞きながら、もっといい方向に、まだまだ私はやっていけるもんだと思ってますから、それでオープンだと、そういうまず皆さんから遅いというお叱りを受けて、うちのスタッフからも、やっぱりそういう手続がちょっとまずかったなという反省もしてますので、何とか、まだ間に合いますから、皆さんの御意見を聞きながらやっていくと。ただ、泳がせるというか、自由になれる、調整できる金は、極めて、3億円か4億円、私、数字まで言えばちょっとうまくないかもしれませんが、私の感覚ではそのぐらいの金だと思ってます。

あと、ズバッと切るとすれば、子育て支援室を切るとか、再エネの金を切るとか、そういうことになっていくと思うんです。細部については、また皆さんに当然オープンにして御相談しますから、何とか、これからがスタートだと、今日からがまたスタートだと、そういう気持ちでやりますから、よろしくお願いします。

○委員長（安田健次郎） 1 番吉田委員

○1 番（吉田清孝委員） 市長の気持ち分かるんです。私は何もその設計に丸のみされてるという言葉では言っていないつもりで、こちらの体制がね、やっぱりこれだけの事業を実施するに当たって、こっちもどういうふうな、事業を推進するに当たって、どれだけ窓口というか、どこと協議してどうだか、ただこうやってくれ、ああやってくれ、金の算段なくしてよ、大体まず家建てるにしたって金の算段してみているいろ、ここだといくらかかる、こうだあれだっていった部分で、いろんなプロというかエキスパート、専門家同士が話し合うのが、そしてそうやっていいものをつくっていくのがこうだなという市の体制がどうなっているのかなといった部分がないから、結果的には設計屋の言うとおりになるんでないですかという意味でしゃべってるんですよ。そこを何も丸のみされたのではないかと、市の体制があって、これだけの事業をするのに、あるべきでないかなといった部分でしゃべっているわけです。

あとね、この22億円と、この13億円の小学校の改修という部分で、非常に我々かまどを考えて、財政を考えれば、何と今、市長5年やって削減してこうだあいだ、統合してこうだっていったときに、あれやってけれ、あれやるべきでないか、こうやるべきでないかなという、はっきり言うと図書館が今の現状でいいのかなと。図書館とか今の文教施設の部分でまちづくりを考えるべきでないかと言ったって、7億円、10億円、今回のやつ飛んでいってしまったって、あと要望もされないんだよ。財政事情ではないかなといった部分で、非常に危機感を持ってるわけです、まずね。影響が極めて大きいから非常にびっくりしたわけですけども、当然財政と総合計画が今度どう変わっていくか、このことによってどう変わるかちょっと分からないけども、非常にまず大変だなといった部分で、極めて、例えば市長ね、今回のコロナ対策なのか何なのか分からないけども、二十何億から今約20億円近い財調あるから、我々というか4億円の財調がこうだといったときに、ああ市長になったら25億円もたまってきた、それから今20億円若干切れる。そういう中で、今回の10億円、10億円プラスそれから小学校の部分の5億円であろうが、例えば仮に15億円であっても、総合計画の事業実施に当たっては何ら影響しない、いろいろな、これからも予定どおりいけますよというふうにはならないのではないかなという危惧があるから、いろいろ大変だなんていった部分で、市長はそこのあたり、今回のこの物価高騰とこの予算の

増額について、今後の事業とか何かに影響しないもんですか。そこのあたり一点。二点だな。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） どういう体制でやってるのかということは、私はいつもオール市役所だと、みんなが情報を共有してやっていこうと、そういうスタンスでやってます。今回のことも当然財政的な裏付けがあって、そういう相談をして、常にスタッフが協議してやってきてるところです。

先の決算特別委員会の質疑でもありましたけども、非常に国自体の問題、財政基盤が大丈夫なのかと、そういうことで私も心配はしてます。このことだけじゃなくてね、それ以前から。そして、男鹿市も、何回も同じことと言って申し訳ないですけども、私が市長になった頃は財調4億円か6億円しかなかったんです。それが今20億円近くまでになってきたと。この影響というのは、いろんなことがありますけども、やっぱりみんなの努力の成果だと、そういうことだと思っています。何とかいろんな大変なことがありますけども、私はこの危機をやっぱりチャンスだと考えて、会社経営で大事なことは、底のとき何とか頑張ろうという気持ちと、景気がいいとき頑張ろうと、気をつけなきゃ駄目だと、そういう二点だと思っています。何とかそういう気持ちで頑張りますので、具体的な話は副市長から話してもらいます。

○委員長（安田健次郎） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 市長が冒頭話しましたように、昨年8月から今回、今の議会までということで約1年余りの間、こういう形で一切報告がなされなかったことについては、議会との事務手続等も含めてですね、事務方をまとめる副市長としても大変申し訳なく思ってます、この場をお借りしておわび申し上げたいと思います。どうも申し訳ございませんでした。以後、こういった形がないように、市長が冒頭話しましたように、業務を進める中で様々な不都合な案件もありますが、少なくとも菅原市長になってからはそういったものも決して隠さずに、しっかりと議会のほうに、市民の皆様オープンにして、お伝えして、反省しながらまた次のステップに進んでいくということを旨としておりますので、そういった点から見ますと、今回の案件は甚だうまくないと、よくないということで、職員一同猛省をしたいというふうに思っております。

事務的なことをちょっとお話申し上げますと、業務の進め方、今、吉田委員からお話ありましたけども、基本的には子育て支援課が窓口になってございます。当然、保育の現場を預かる部署としてその意見を様々な方面からすくい上げながら意見を申し述べる。

それから、設計に関しては、当然子育て支援課のほうには専門家おりませんので、建設課のほうで、これは一義的には対応すると。具体的に言えば、子育て支援課と建設課が設計業者と一緒にになりながら、その都度、何度も何度も話し合いを持ちながらやっていくと。その過程の中では現場の保育士さんからの要望もあるでしょうし、地元住民からの要望もあると思います。そういったものを反映させながら協議を進めていくというような体制をとっています。加えて理事が建築の専門家でございますので、大所高所から全体を監修するというような形をとって、最終的には私のところで事務のほうを束ねて、市長も含めて報告しながら進めていくというふうな体制をとっている、要すればプロジェクトという形はとってございませぬけども、先ほど市長申し上げましたように、全庁挙げてプロジェクト的な体制で取り組んでいるということは御理解いただければなと思っております。ただ、そういった体制の中で、果たしてそれぞれの担当のところですね、それぞれの立場でですね、お互いに情報共有がしっかりとされていたのかと、もしくは議会に対する対応が、果たしてこれでいいのかというふうな声が上がってきていたかというところについては、結果的にはそうでなかったから今日こういった事態に至っているわけございまして、その点については、もう一度ですね、担当課の連携、庁内の連携、情報共有、こういったものにつきまして再度見直して対応してまいりたいと思っております。

それから、財源の問題につきましては、当然これから公債費比率等に影響は出てくると思います。今、直近で出てくるというよりは、令和10年、11年、12年、いわゆる合併特例債の償還が始まる頃になって影響が出てくるということで、今々すぐという話ではございませぬけども、将来負担等につきましては、当然押し上げの要因になることはそのとおりだと思っております。

こういった形での資材高騰になる前から市当局としましては、立て続けに大きなハード事業が続きますので、先々を見据えて将来負担、将来にそういった禍根を残さないような形で、バランスを考えながら、なおかつ有利な起債等を探しながら進めて

いくというふうな基本方針でやってございます。幸いといいますか、公債費比率もですね、よくはありませんけども、決して悪いほうではないと。それから、財調もですね、言い方を変えて、まあ語弊ありますけども、こういった不慮の事態に対してのための財政調整基金でございますので、そういった点で市民の皆様はじめ議会の理解も得ながら、少し多めにといいいますか、それなりに財政調整基金をためてきたということも、こういった場合に備えての一つの方策であったなというふうに思っております。これに甘んずることなくですね、先々見据えて、いずれこれだけでなくてほかのハード事業もきますので、そういった財政の見通し、中期でなくて、より長期の見通しも少し議会の皆様にお示ししながら、この後議論を深めていきたいというふうに思っております。

最後に、この後の対応でございますけども、これちょっと先走った話で申し訳ございません。これも議会のほうとの御相談になりますけれども、いずれ今出てきたこの22億円という額につきまして、中身をしっかりともう一回精査して、市長が先ほど申しあげましたように、詰めるところがないのかと、例えば子育て支援室やめるのかと、やめないにしても、今、独立した建物になっています。管理が違いますのでね。それを同じ建物の中に入れて、外部から出入りができるような形にすると、当然建築費も安くなりますので、そういったことができないのかとか、それから、実際の工事に当たっての発注の仕方も工夫ができないのかということも含めて、中身詰めれるところを詰めるということを今、既に作業を進めているところでございます。この後、委員会、場合によっては議会とも御相談しながら、全員協議会に、12月の建築工事の予算を上げる前にですね、御相談して御理解をいただく予定に、我々としてはそういうつもりでありますので、その際には今言ったようにこれまでの経過をもう少ししっかりと詳しく報告すると。それと、今の増嵩になっている事業の内訳を、より精査するということ。それから、三つ目として、この後どれぐらい削減できるのかということを一覧表にして鋭意努力すると。最後に、最終的な実施の可否というものを議会の皆さんのほうに御説明申し上げるというふうな段取りで、今、作業を進めたいなと思っておりますので、御理解賜ればと思っております。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ございませんか。

○1番（吉田清孝委員） 終わります。

○委員長（安田健次郎） 1 番吉田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。16 番小松委員

○16 番（小松穂積委員） 今、議論になっております児童福祉施設の関係でありますけれども、まず私の立場もありまして、議会と当局の関係、私に報告があったのは9 月定例会の初め頃に、確か佐藤理事と子育て支援課長が来て、この金額になりますよと、こういうお話を私は聞いておりました。私としては、この後、常任委員会、あるいは予算特別委員会もあるので、特に常任委員会の委員長なり、話をしながらそれを進めて、御理解を賜るようというふうな話でとどまっております。

今回これだけの議論になりましたので、今、副市長から全員協議会等々のお話、あるいは委員の皆様方からは、教育厚生委員長に全協の依頼的なことがありました。今、この後、少し精査しながら全員協議会をとということではありますが、12 月に予算を上げるというスケジュールだとすれば、それがかなうのかかなわないのか分かりませんが、まずははっきりと協議会を開くということをお約束できるかどうか、これ、当局にお尋ねしておきたいと思います。

さらにその際、協議会を開催できるのであれば、財政計画の見直しになるのかどうか分かりませんが、今までスケジュール、あるいはプランニングしてきました計画と、これだけ金額等、それからこの後の小学校のこと、それから文化会館のことありますから、その財政計画の見通しもあわせて、その協議会が開かれれば議論できるような態勢を整えておいてほしいなと思いますけれども、その辺について副市長でも結構ですから答えいただきたいと思います。

○委員長（安田健次郎） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） ありがとうございます。当局としましても、ぜひ全員協議会、その前に所管の委員会のほうの質疑があると思いますけれども、それを踏まえまして全員協議会を開催させていただければと思ってございます。

なお、財源の問題につきましては、先ほど吉田委員からの御質問にちょっと答弁漏れがあったかもしれませんが、当然この後の財政運営に影響がないとは申しませんが、その辺のところにつきましても、一緒に御提示できれば、相当長いスパンのものになりますけれども、今時点で把握できるものについて盛り込んだ形で御提示申し上げたいというふうに思っております。

我々とすればですね、今こういった資材高で、確かに容易でない、仮にそういった中身なり設計なりが何ら変更がなくても、単に工事費が3割、4割アップとなるのも、もう何とも、忸怩たる思いはあるんですけども、かといって今計画しているものについて、まるっきり全部中止になって先延ばしということは、ちょっと我々としては考えてごさいません。そのために財政を預かっているわけでごさいますので、できるだけそうした面にですね、市民の皆さんに御迷惑をかけないように何とか工夫しつつ、それから様々な手だてを講じながらですね、財源手当てを講じながら、できるだけ遅れないような形で、お約束しているようなものにつきましては進めていきたいと、そのために工夫をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（安田健次郎） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 56 分 休 憩

午後 0 時 01 分 再 開

○委員長（安田健次郎） 会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。議案第65号及び第66号を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 0時02分 閉 会